

網走市学校施設等改修計画【概要版】



令和6年3月

網走市教育委員会

1. 計画の概要

計画策定の背景と目的

「網走市学校施設等改修計画（以下「本計画」という。）」は、本市が現在保有する学校施設等を対象に、施設の現状を調査し、網走市公共施設総合管理計画に基づき、既存施設を維持する場合における改修・長寿命化や維持管理等のトータルコスト縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保するための長期的な視点から策定するものとします。

計画期間

計画期間は、**2024（令和6）年度～2053（令和35）年度までの30年間**とします。
ただし、社会情勢の変化や財政状況などを踏まえ必要に応じて見直しを行うこととします。

対象施設

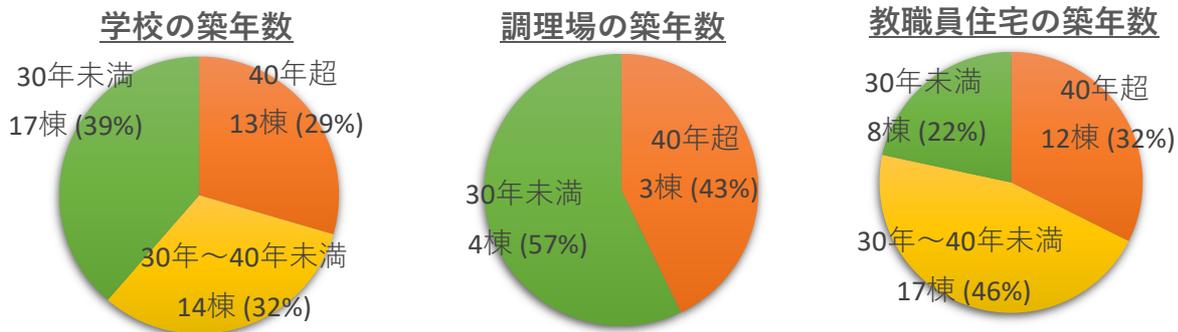
網走市が保有する教育施設

本計画の対象は、市内の教育施設として、小学校 9 校、中学校 6 校、学校給食施設 6 施設、教員住宅 37 施設を対象とします。

2. 計画対象施設の現状

対象施設の実態把握

本市の学校施設等は、高度経済成長期以降に多く建設され、約 6 割の施設が建設から 30 年以上経過し、老朽化・機能低下が進行しています。



劣化状況調査結果

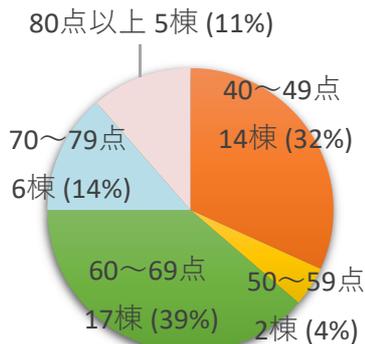
本計画の対象とする学校施設の劣化状況調査を実施した結果、健全度については下表のとおりです。

健全度とは、建物の健全性を評価するもので、数値が低いほど劣化状況が大きくなっています。
健全度 40 点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望まれます。

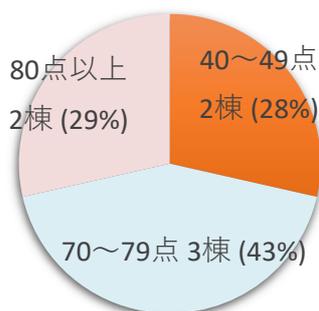
健全度 40～49 点の施設は、次の表のとおりです。

学校施設	調理場	教職員住宅
網走小学校 (校舎 1,2,3,体育館) 西小学校 (校舎 1,2) 南小学校 (校舎 1, 体育館) 潮見小学校 (校舎 1, 体育館) 第三中学校 (校舎 1,2, 体育館 1,2)	西小学校調理場 潮見地区共同調理場	つくしヶ丘地区教員住宅 (4 戸) 卯原内地区教員住宅 1 (4 戸) 三中校長住宅 三中教頭住宅

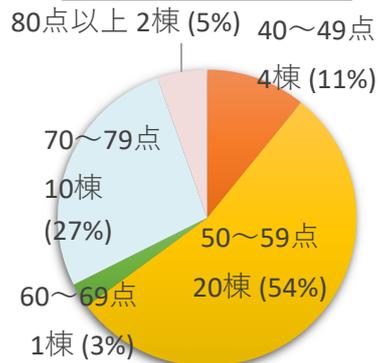
学校の健全度



調理場の健全度



教職員住宅の健全度



3. 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設等整備の基本的方針

今後の学校施設等整備については、従来の事後保全的な改修や建替え中心の施設整備から、長寿命化改修や部位改修等による予防保全的な施設整備を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

② 目標使用年数の設定

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」では、適切な維持管理による強度確保を前提に「70～80年程度」と記述されており、鉄筋コンクリート造の学校施設は原則建築後80年まで建物を使用することを目標に、長寿命化改修等によって建物の性能の向上・回復を図っていきます。

③ 改修周期の設定

改修周期概ね建築後20年程度が経過した時期に原状回復のための改修を行い、目標使用年数の中間である40年が経過した時期には機能向上を図る長寿命化改修を実施、その後は改築までの期間に再度原状回復のための改修を行います。

4. 学校施設等整備の実施計画

① ライフサイクルコストの算出

- ライフサイクルコストを算出するにあたり、主な改修内容は現状の整備レベルをベースに更新時期や劣化状況を鑑みて行うものとします。
- これまでの維持更新方針は、定期的な修繕をほとんど行わず、劣化がかなり進んだ状態で建物の寿命より早い時期に改築を行うこととなっていました。長寿命化改修は、それぞれの部位で劣化や損傷が起きる前に、必要な時期に定期的な修繕を行い、建物の劣化を防ぎ、建物の寿命を延ばします。
- 2024（令和6）年度から2053（令和35）年度の30年間で必要な改修費用を算出すると、長寿命化改修を行った場合、小学校が約224億円、中学校が約98億円となり、学校教育施設としては約322億円となります。また、学校給食施設の改修費用は約5億円、教職員住宅は約10億円となります。
- 以上のことから、30年間に必要な改修費用は総体で約337億円となります。

② 改修等の優先順位

- 本計画対象施設の建物（屋根・屋上、外壁、内装仕上）、電気設備、機械設備の劣化状況を調査した結果、老朽化が著しく、早急に改修を必要とする施設が存在していることが分かりました。
- このため、該当する施設においては、施設の改築等も含め、不具合箇所の早期修繕を図ることとします。
- 建築後30年以上を経過している施設については、今後の見通しなどを踏まえ、施設の最適化や社会的ニーズに対応した長寿命化改修について建築後40年目を目途に実施することを基本に検討します。
- なお、長寿命化の際には、それぞれの部位の耐用年数は異なりますが、補助金の活用や改修の効率性などを総合的に勘案して、改修内容を検討することとします。

5. 学校施設等改修計画の継続的運用方針

① 情報基盤の整備と活用

- 学校施設等を適正に管理するには、各施設の基本情報や図面、過去の改修・修繕履歴、劣化情報など現状把握に努める必要があります。
- 本計画を運用するにあたっては、施設整備台帳の点検や改修後の更新により、常に最新の施設状況を把握し、基本情報として活用します。

② 推進体制

- 学校施設は、児童生徒の活動の場のみならず、地域交流の場や災害時には避難所としても利用されます。そのため、日常だけではなく、災害時においても十分な安全性を有することが求められます。
- 学校施設等の所管課である学校教育課が、本計画を含む学校施設等のマネジメントを進めていくことを基本としますが、他分野施設との複合化や連携など分野横断的な検討が必要とされる場合には、市長部局の関連部署と連携しながら推進していくこととします。
- また、施設の安全性の確保や長寿命化を図るためには、定期的な点検を行うことが重要なため、建築資格者による12条点検や、その他法令に基づく点検を実施していくこととします。

③ フォローアップ

- 本計画に基づき、効果的に学校施設等の整備を進めていくためには、PDCAサイクルを確立することが重要となります。
- また、本計画は、長期を見据えた今後の学校施設等の整備時期や項目について検討したものになりますが、各年度の予算検討において、個別の事業費や実施時期を精査するとともに、事業の進捗状況や施設の劣化状況、学校施設等を取り巻く環境変化等に応じて、本計画の見直しを図ります。

④ 今後の課題

- 本市では、人口減少・少子化の進展に伴い児童生徒数は、30年前と比較し半減しており、今後も少子化がさらに進むことが予想されます。
- 今後の児童生徒数や本計画を踏まえながら、子どもたちにとってより望ましい教育環境の充実など、多角的・多面的な視点を持ちながら、本市における学校施設等の在り方について検討を進めていかなければなりません。